

気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会

規約

(名 称)

第 1 条 本委員会は、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 気候変動に伴う海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及びこれまでの海岸保全の取組を踏まえつつ、今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行うことを目的とする。

(委員会)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる有識者等で構成する。

第 4 条 委員会に属する委員のうちから、座長を置く。

2 座長は、委員会の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

4 委員会配付資料は、国土交通省ウェブサイトに掲載することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

5 委員会における議事要旨については、委員会終了後速やかに作成し、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ウェブサイトに掲載するものとする。

(事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、国土交通省水管理・国土保全局海岸室に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第 6 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

第 7 条 この規約は、令和元年 10 月 2 日から施行する。

気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会

委員名簿

- 有働 恵子 東北大学 災害科学国際研究所 災害リスク研究部門 准教授
- 岡安 章夫 東京海洋大学 海洋資源エネルギー学部門 教授
- 加藤 孝明 東京大学 生産技術研究所 教授
- 河合 弘泰 国立研究開発法人 港湾空港技術研究所
海洋情報・津波研究領域長
- ◎ 佐藤 慎司 高知工科大学 システム工学群 教授
- 高薮 出 気象庁 気象研究所 研究総務官
- 田島 芳満 東京大学大学院 工学系研究科 教授
- 戸田 祐嗣 名古屋大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 教授
- 富田 孝史 名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 教授
- 中北 英一 京都大学 防災研究所 気象・水象災害研究部門 教授
- 森 信人 京都大学 防災研究所 沿岸災害研究分野 教授
- 八木 宏 防衛大学校 システム工学群 建設環境工学科 教授
- 吉永 育生 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農村工学研究部門 沿岸域水理 ユニット長

◎：座長（敬称略、五十音順）